

日本の台湾海峡政策¹

— 不干渉から「囲い込み」へ —

石塚明德
澤村帝我
原麻美
八塚正晃

¹本論文は、慶應義塾大学総合政策学部小島朋之研究プロジェクト 2006 年度台湾合宿において、台湾国立政治大学での研究報告として提出されたものである。本論文を執筆するに当たって、小島朋之慶應義塾大学総合政策学部長を始め、及び小島朋之研究プロジェクトのメンバーの方々に大変貴重かつ有用なコメントを頂いた。ここに感謝の意を記したい。なお勿論、本論文に於ける一切の誤りは筆者一同に帰するものである。

問題の所在

2003年12月29日、台湾の総統府で交流協会台北事務所所長内田勝久により日本政府からの「申し入れ」が行われた。従来、日本と台湾の関係については、72年の日中共同声明に基づき民間の地帯的な関係、すなわち非政府間の実務関係として維持されてきていた。そうした日台間において、今回の「申し入れ」は「地域の平和と安定という観点から日本の立場について台湾側に申し入れた」初めての事例に当たる²。

この「申し入れ」の背景には、1995年以来台湾海峡で続く軍事的緊張が挙げられる。台湾の前総統である李登輝は1988年に総統へ昇格した後、次第に一中一台を目指す姿勢を顕わにしていく³。こうした李登輝の姿勢が呼び水となり、1995年7月から1996年3月にかけて台湾周辺で軍事演習が中国により行われた。それに対して米国は空母を中心とする艦隊を派遣し、いわゆる「第3次台湾海峡危機」が生じた。その結果、日本においても台湾海峡における危機の可能性が広く認識されるようになる。こうした台湾の動きは、次の陳水扁政権においても「一辺一国論」や「正名運動」として継承され公民投票の実施や、新憲法制定の公約化など、より独立を意識した動きに繋がっていく。そうした中で「申し入れ」は行われた。

従来の日本は、台湾海峡が「国際的な海峡であり、主要海上交通路である」ことから、とりわけ中国の武力行使について懸念を表明していた。それは、主として「平和的解決」を願うという形での意志の表明に留められることが多かったが、日米安保体制の枠組みの中で、中国による武力行使を軍事力によって抑止することも決して否定されていなかった。しかし、いずれにせよそれは、地域の平和と安定という観点から日本の立場に立って中国に対して働きかけるのみであった。そうした意味で、台湾側に「申し入れ」を行ったこの度の日本の行動は台湾海峡問題における新たな動きだと言える。

しかしこうした一連の変化の中にあっても、日本政府は殊更に政策の一貫性を強調してきたと言える。近年では、小泉純一郎首相が日中首脳会談の席で胡錦濤国家主席に、3つの文書（日中共同声明、日中平和友好条約、日中共同宣言）を日中関係の基礎とすることについて「歴史もそうだが、いささかも変更はない」、と述べたことが例として挙げられる⁴。過去に遡れば、橋本龍太郎も日中首脳会談の席で李鵬国务院総理に、「台湾に関しては、日中共同声明の立場に些かの変わりもなく、いわゆる「二つの中国」や台湾独立を支持することは今後もあり得ない」と述べている。こうした点は日本が中国に対して配慮を示した事例として多くの場合認識されている。当然、「申し入れ」にあたっては、「台湾に関する立場は日中共同声明にあるとおり」であり、「平和的解決」を「強く希望している」点がまず述べられている。

² 2004年2月20日、衆議院予算委員会での川口順子外務大臣の発言から引用。

³ 1991年に動員戡乱時期を解除することで台湾の主権を台湾本島並びに金門・馬祖など離島に限定し、1996年までには立法委員及び総統の台湾住民による直接選挙を実現、さらに1999年には「二国論」を述べる。

⁴ 2004年11月22日のAPEC首脳会議における日中首脳会談で、胡錦濤中国国家主席に対しての小泉首相の発言。

このように、日本の「台湾海峡政策」には、90年代以降の台湾海峡における変化から生じた新たな政策と、72年から続く一貫した政策が並存する状況にあるように見える。こうした状況は日本の「台湾海峡政策」を複雑にし、理解を難しくしてきたと言える。そこで本稿では、90年代以降の台湾海峡における変化の中で、いかなる「台湾海峡政策」が日本で形成され、そして現在講じられているかを明らかにする。とりわけ本稿では「申し入れ」の存在が、従来の「72年体制」を基盤とした対中配慮の延長としてだけでは説明し難いことに着目し、特に2004年以降の「台湾海峡政策」を、従来の単純な対中抑止戦略とは異なる「海峡問題の囲い込み」であると仮説を立てる。

これを検証するため、第1章では「第3次台湾海峡危機」を契機として、日本の「台湾海峡政策」が不干渉から一定の干渉へと転換したことを示す。とりわけこの時期の政策は対中国の要素が濃く、常に対中抑止と対中配慮の間で政策にぶれが存在していた点を指摘する。第2章では、「申し入れ」以前の中国に対する一定の干渉が、危機の回避という点では不十分であったことを示し、「申し入れ」にいたる経緯を概観する。特に陳水扁政権においてエスカレートしていく独立を意識した動きに対して中国を含めた各国が懸念を高めていった点から中台双方に「平和的解決」を働きかける必要性が生まれた点を指摘する。第3章では、「申し入れ」以降日本の「台湾海峡政策」として、「囲い込み」政策(hedge policy)が定式化した点を指摘した上で、一連の日本の「台湾海峡政策」における変化をまとめる。

第1章 日本の「台湾海峡政策」

本章では日本の「台湾海峡政策」が「第3次台湾海峡危機」を境に、「72年体制」に基づく不干渉から、台湾海峡における中国の武力行使の蓋然性が高まったという認識に基づく一定の干渉へと変化したことを示す。とりわけ、「中国への武力行使への反対表明」という干渉の特徴は、①対象が中国に対してのみであり、②中国へ干渉する一方、日中共同宣言の枠組みへの配慮もしなければならない、といったジレンマが存在しているという点にある。

第1節 「一つの中国」の変容

1995年7月21日基隆沖で人民解放軍によるミサイル演習が始まった。その直接的な要因は、当時の台湾総統であった李登輝による米国のコーネル大学における講演だと考えられている。李登輝はこの講演で「台湾が経済発展と民主化を遂げたにもかかわらず、『国際社会のなかでしかるべき地位を与えられていない』ことに遺憾の意を表明、今後は『外交的孤立からの脱却』に全力を挙げると語った。しかも、演説のいたるところに『台湾の中華民国』という言葉をちりばめた」のだ⁵。こうした李登輝の演説は、「1つの中国」という概念に異を唱えるものであったと言える。

こうした李登輝の行動は、これまで台湾海峡における安定の大前提であった「1つの中国」の虚構を崩そうとしたという点でその後の台湾海峡の不安定化の端緒となったと言っても間違いではないだろう。特に1972年から80年代にかけては中国にとっての主要な国益が対ソ連関係から米国と協調的な関係を維持することに向けられていた。また、蒋介石はもとより、蒋経国においても台湾の独立は明言しなかった⁶。日中、米中国交正常化においても、日本と米国はそれぞれ「中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第8項に基く立場を堅持する」、「一 アメリカ合衆国政府は、中国はただ一つであり、台湾は中国の一部であるとの中国の立場を認める (acknowledges)」と述べ、「1つの中国」という概念について反対は表明してこなかった⁷。その上で、米中は平和的解決という点にのみ関心を残していく。当の中国においても当時の国家主席である鄧小平は平和的解決の可能性を否定はしていなかったと言われている。その結果が「台湾同胞に告げる書」であり、「1国2制度方式」の平和統一政策になる。このように、多少の相違はあれど、「1つの中国」について誰も異を唱えない状況の下で、平和的解決はその可能性を有していた。

⁵ 山本勲『中台関係史』、(藤原書店、1999年)、236頁

⁶ 蒋介石は死ぬ間際まで大陸反抗を目指していたし、蒋介石も中国共産党に吸収される形での統一は望まなかったが、独立運動を認めることはなかった。何よりも動員戡乱時期を解除しなかったことが端的に表しているのではないだろうか。参照：山本勲『中台関係史』

⁷ <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/indices/docs/index.html>

李登輝も、当初は統一に向けた姿勢を示してはいた。例えば、蔣経国の霊前で「必ず中原に帰る」といった誓いを立てた他、国家統一委員会の設置及び国家統一綱領の制定、さらには江沢民との秘密会談ということがそれである。しかし、94年に行われた李登輝と司馬遼太郎の会談を契機に中国の李登輝に対する疑いは強まった。『『モーゼも人民もこれからは大変です』からのくだりは意味深長で…これからは二度と外来政権の支配に屈することのない自分たちの国家を確立するつもり』と発言し、それに対し、中国は深刻に受け止め、敏感に反応した。そして、95年のコーネル大学での演説、さらには当時行政院長の連戦によるオーストリア、ハンガリー、チェコの訪問は、中国国内のタカ派を勢いづかせ、ハト派を孤立に追いやり、その後の「第3次台湾海峡危機」へと繋がった。つまり、こうした李登輝の「1つの中国」を否定しかねない数々の行動が台湾海峡の軍事的緊張を高めたと言える。

第2節 台湾海峡危機の国際性

第1節で述べた李登輝の独立志向の顕在化と、それによる台湾海峡の軍事的緊張は、日本の台湾海峡問題に関する認識にも多大な影響を与えたと言える。

日中国交正常化の当時、総理大臣であった田中角栄は、従来存在していた中国大陸の正統政府としての地位を巡る台湾海峡問題について、「完全な中華人民共和国の内政問題である」という答弁を国会で行っている。こうした例に見られるように台湾海峡巡り、日米中台が「1つの中国」について明確に異を唱えず、平和的な解決に可能性があると考えられたため、台湾海峡問題自体は当時の日本にとっての懸案となりえなかった。現に、国交正常化から李登輝の独立志向が中国で意識されるようになるまで、日中間で台湾に関する問題は生じていなかった。唯一の問題として光華寮事件が存在していたが、日本政府は日中首脳会談の席で「(二つの中国を認めないとした)日中共同声明の立場を今後とも堅持していく」と述べており、重大な問題に発展することなく解決された。

しかし、「第3次台湾海峡危機」の発生はそうした日本政府の認識に大きな変化を与えたと言える。2001年には参議院国際問題に関する調査会の最終報告において「台湾海峡は国際的な海峡であり、主要海上交通路である上、中国は台湾の統一に武力行使の選択肢を放棄しておらず、米国が台湾の安全保障にコミットしていることから、この問題は地域安全保障上の重要な問題になることもあり得る」と述べられ、日本への影響と「米中間の問題」としての国際性がはっきりと述べられるに至った。

このように、李登輝総統の独立志向の顕在化という中台関係における転換が、日本の台湾海峡問題に対する視点まで転換させた。以後、日本に重大な影響を与える地域紛争として台湾海峡問題の可能性を強く意識していくようになる。

第3節 平和的解決への強い希望

「第3次台湾海峡危機」によって日本の台湾海峡問題に関する認識は転換を迫られるこ

とになった。そしてまた、この転換に対する反応は非常に迅速だったと言える。1996年3月にASEMで行われた日中首脳会談の席で、橋本龍太郎首相は李鵬首相に「平和的な解決を願っており、当事者間でそうした考えに基づき行動することを期待する。」と述べている。この日中首脳会談でのやり取りを境に、以後1998年の小渕恵三首相と、江沢民国家主席との首脳会談まで重ねて「平和的解決」への期待が述べられるようになり、最終的に日中共同宣言で「双方は…全ての紛争は平和的手段により解決すべきであることを」日中共同声明、日中平和友好条約に続き「改めて表明」するに至っている。また、こうした「平和的解決への希望」は1996年以降外交青書において表明されたほか、国会においても活発な議論が展開されるようになった。

しかし、逆に言えば、それ以前、特に米中国交正常化がなってから以降、80年代に入ってから国会で議論されることはなく、外交青書においても述べられたことは一度もなかった。また、日中首脳会談の場においても、「平和的解決」に言及されたのは1889年と1994年の2回のみが確認されたのみである。こうした事実から、「第3次台湾海峡危機」以降に見られた日本による「平和的解決」への期待には特別な意味が込められていたことは想像にかたなくない。

こうした形で日本は中国に対し繰り返し武力行使の自重を訴えるとともに、中国による武力行使は日米安保体制の枠組みでも語られるようになっていった。とりわけ周辺事態に台湾海峡問題が含まれるか否かは重要な問題として国会はもとより与党である自民党内でも議論が交わされていた。しかしここで重要な点は、議論は交わされたものの最後まで周辺事態に台湾が含まれるか否かという点についてはあいまいにされたことである。周辺事態に関する政府の見解は、『周辺事態』とは、地理的概念ではなく、事態の性質に着目した概念で、特定の事態がこれに該当するか否かは事態の態様、規模等を総合的に勘案して日米両国が各々主体的に判断するものです。従って、『周辺事態』が発生し得る地域を地理的に一概に画することはできないとするもので、決して台湾との関連を明確にはしなかった。1998年の小渕恵三首相と江沢民国家主席の日中首脳会談の席でも「ガイドラインにいう周辺事態も地理的概念ではなく、事態の性質に着目した概念である。台湾に関する我が国の基本的立場は日中共同声明で表明したとおりであり、日中国交正常化も、日中平和友好条約も日米安保条約に関わりなく達成されており、この立場に変わりはない」と述べ、中国に対して配慮を示した。日本は中国に対して重ねて武力行使の自重を求める一方で、台湾海峡問題が日米安保の対象にあたるか否かという点は最後まであいまいにすることで日中共同声明と日中平和友好条約を反故にしかねず、中国との協調的な関係に問題を生じかねない事態を避けようとしていたのである。

このように、従来日本政府は、「台湾海峡問題」に関して基本的に不干渉であった。しかしながら、1996年の第3次台湾危機で懸念を強めた日本は、それ以降中国の武力行使には累次の機会において明確に反対を表明し、自制を求めるようになったのである。

第2章 公民投票に対する「申し入れ」

2003年12月の日本政府における「申し入れ」は、従来からの日本の台湾海峡政策にとり、画期的なことであった。なぜなら、従来までの日台関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係で維持されており、政府間関係が無かったからである。この日本政府の「申し入れ」はどのようなことを意味するのであろうか。本章では、日本政府が「申し入れ」を行うまでに至った背景を考察する。特に陳水扁政権においてエスカレートしていく独立を意識した動きに対して中国を含めた各国が懸念を高めていった点から中台双方に「平和的解決」を働きかける必要性が生まれた点を指摘する。

第1節 陳政権の独立志向

2000年の総統選挙の結果、民進党の陳水扁が台湾総統に任命されることになり、2000年5月の就任演説において、いわゆる「四つのノー、一つのナッシング」を宣言した。それは、「中国共産党が武力発動する意図がない限り」と限定した上で、①独立を宣言しない、②「二国論」を憲法に盛り込まない、③国名を変更しない、④統一か独立かなど現状の変更に関する公民投票は行わない、及び、国家統一綱領と国家統一委員会を廃止しない、というものであった。「四つのノー、一つのナッシング」は、従来から中国が要求する「一つの中国」には、明確な姿勢を見せていないものの、かなり対中関係を配慮したものであった。そしてこの基本方針は、2002年の4月まで継続される基本政策となるのである。

しかしながら、2002年4月の民進党大会で陳水扁が党主席を兼任することになってから、陳政権は徐々に独立路線を歩むことになる。党主席就任演説において陳水扁は、台湾と国境のあった南太平洋のナウルがこの日、中国と国交を結んだことを挙げ、「中国は金銭外交を駆使して友好国を買収した」と声を荒げて非難した。「中国がわれわれの善意に答えないなら、台湾は自己の道を歩むことを真剣に考える」と「独立カード」ともとれる警告を発した⁸。この路線変更の背景には、第一に穏健な対中政策にも関わらず、中国側が台湾強硬路線を変更しないこと、第二に、党主席となったことにより、党内の3分の1を占める急進対独派への配慮も必要となったことが挙げられる⁹。また、2002年8月3日、陳水扁は「台湾は他の国の一部ではなく、一省でもなく、第二の香港やマカオにならない。なぜなら台湾は対岸の中国とは『一辺一国』だからだ」とする、『一辺一国論』を発表した¹⁰さらに、同時に台湾の将来を決める公民投票法制定の必要性に初めて言及した。

陳水扁は、それ以降も米国などの関係諸国に配慮を示しながらも独立志向の政策を実施していった。2003年6月には、次回総統選挙までに第4原子力発電所建設の是非を問う公民投票を実施する考えを明らかにし、2006年12月10日に公民投票方式で新憲法を制定、

⁸ 岡田充『中国と台湾 対立と共存の兩岸関係』（講談社現代新書、2003年）143頁。

⁹ 同上書、141頁、及び『読売新聞』（2002年8月4日）を参考。

¹⁰ その後、陳水扁は『一辺一国論』発言を『主権対等論』とする釈明を行った。

2008年5月20日の新総統就任と同時に施行する意向を表明した。さらに、2003年11月、台湾の「国家主権と安全を守る」ための初の公民投票を2004年3月の総統選挙と同時に実施する考えを表明し、11月28日には、台湾立法院において、公民投票法案が可決された。

第2節 各国の危機意識

上記のような陳水扁政権の独立志向の政策は、各国の懸念を呼ぶこととなる。2002年8月の『一辺一国論』に対して、中国国務院は「一切の分裂活動を停止するよう厳しく警告する」と陳水扁の「一辺一国」発言を非難した上で、さらに「陳水扁が民意を顧みず、『台湾独立』を宣伝すれば、台湾経済に影響を与え、台湾同胞の利益に損害をもたらし、台湾に災害をもたらすことになる」と、武力行使を示唆する談話を発表した¹¹。米国の反応も冷たいものであった。談話の真意を説明するために米国を訪問した台湾大陸委員会主任に対して、アーミテージ国務副長官は「われわれが指示するのは台湾の民主主義であり、独立ではない」と注文した¹²。

また、2003年11月に公民投票法案が台湾立法院で可決されたことに関しても、各国の懸念は以前より高まっていた。中国社会科学院台湾研究所の余克礼所長らは台湾の陳水扁総統が表明した「公民投票」による新憲法制定の動きについて、「こうした台湾独立の動きが強まれば、中国が行き着く先は武力行使以外にない」などと語った¹³。また、中国国務院は、「我々は、『公民投票法』にかこつけて、『台湾独立』という分裂活動を進めることに断固として反対する。台湾を中国から分割するたくらみは絶対に許すことはできない」と強調した¹⁴。また、米国も同様に反対の意向を示した。パウチャー米国務省報道官は、「台湾の地位を変更したり、独立に至るような公民投票には反対する」と述べ、公民投票が中台関係にもたらす悪影響に強い危機感を表明した。

同年12月の米中首脳会議においても、ブッシュ大統領は、温家宝首相に対して、「台湾の指導者の言動は、現状を一方的に変革する意思を示していると見られ、我々は反対する。」と懸念の念を鮮明にした。さらに、フランスのシラク大統領は、2004年1月の胡錦濤国家主席との会談で台湾の公民投票実施に関して「重大な誤り」と批判した¹⁵。

この頃から中国は『反国家分裂法』の素地となる特別立法のあり方やその内容についての具体的な検討が開始されたとされる¹⁶。2002年以降の陳政権の独立路線は、中国国務院の当局者が「独立なら戦争だ」と警告していたことから、各国に1996年に起こった第三

¹¹ 『読売新聞』(2002年8月11日)及び、『読売新聞』(2002年8月6日)。

¹² 米国の陳水扁政権の不信感は、陳総統の「一辺一国論」発言から明らかとなったと見る向きは多い。例えば、松田康博「中台関係における「現状維持」の逆説」『問題と研究』(2005年2月号)38-39頁を参考されたし。

¹³ 『読売新聞』(2003年11月22日)

¹⁴ 『読売新聞』(2003年11月29日)。また、11月18日には、中国国務院の王在希副主任は「台湾の極端な独立追及は、超えてはならない一線を越えるもので、戦争の危険を冒している。独立なら戦争だ」と台湾当局に強く警告した、とされる。『毎日新聞』(2003年1月24日)

¹⁵ 『毎日新聞』(2004年1月27日)

¹⁶ 防衛庁防衛研究所『東アジア戦略概観』(独立行政法人国立印刷局、2006年3月)、106頁。

次台湾危機の再来を懸念させるには十分であり、そのことから各国は台湾の独立路線にも反対を表明するようになっていた。

第3節 日本政府による対台湾「申し入れ」

先述の国際環境の変化の中、日本も中台危機のシナリオに対しての政策は、中国の武力行使阻止への働きかけのみならず台湾に対しても独立路線を自制するように働きかけをするようになった。その表れが、2003年12月29日に行われた、日本国外務省の意向を、財団法人交流協会(事実上の台湾大使館)を通して台湾総統府に対して伝えたとされる「申し入れ」である。「申し入れ」の内容は、陳総統による公民投票の実施や新憲法制定などの発言は、「中台関係を徒に緊張させる結果となっており、わが国としては台湾海峡及びこの地域の平和と安定の観点から憂慮している」とし、さらに、「この地域の平和と安定のため慎重に対処していただくことを希望する」というものであった。それは事実上、日本政府が台湾総統府に対して、2004年3月に公民投票を実施することを自制するように要請したものだ。従来までは、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係のみの関係であったものであったことから、「申し入れ」のように高度な政治性のある問題に関して、政府の意向を伝えたことは、1972年以来初めてのことであり、異例のことであった¹⁷。

この「申し入れ」の背景に関して、外務省の藪中三十二(ヤブナカミトジ)は国会答弁の中で、以前から「中台間で高まっている緊張、これが今後さらに悪化することを非常に懸念してきた」ことを挙げている¹⁸。また、アーミテージ国務副長官が日米戦略対話で再三、陳水扁総統を「火遊びが過ぎる」と批判し、様々なルートで「日本も台湾に忠告」してほしい」と要請したことから、日本政府が米国の意図を汲んだことも背景にある可能性がある¹⁹。いずれにせよ、日本政府は台湾海峡に関して、中国に対して要請するだけでなく、「申し入れ」に見られるように、台湾に対しても日本政府の意向を伝えるようになった。そして、「申し入れ」に見られる台湾への働きかけは、偶発的に起こったことでないのである。

¹⁷ 日本のマスコミもこの問題を「異例」なこととして、少なからず取り上げた。例えば、「日本が台湾と断交した1972年以来、初めての「事件」が起きた」等の朝日新聞社の反応と同様のことを各社が反応していた。『週刊 AERA』(2004年2月16日号)。

¹⁸ 2004年3月1日、衆議院予算委員会第三分科会での藪中三十二の発言。

¹⁹ 『読売新聞』(2005年6月4日付)

第3章 日本の台湾海峡問題に対する「囲い込み」政策(hedge policy)の定着

先で見たような「申し入れ」は、台湾海峡に対しての日本政府の政策が、対中抑止から対台湾抑止にシフトしたことを意味しない²⁰。むしろ、日本政府は、台湾海峡問題に関して、中台双方が平和的解決を志向するように、その選択肢を限定していく「囲い込み」政策(hedge policy)をとるようになったのだと考えられる。

この場合の「囲い込み」政策(hedge policy)とは、日本が「台湾をめぐる問題の平和的解決を希望する」ことを中台双方に伝えることで、台湾海峡問題に関して「平和的解決」が望ましいという共通の認識を、日中・日台の間に構築するよう努め、同時に「いずれかの側による一方的な現状の変更の試み」すなわち中国であれば武力行使に踏み切る、台湾であれば独立を宣言することは、日本として容認できない姿勢を示すことを指す。つまり、「囲い込み」政策の性質として、明示的に敵対的な姿勢を取るではなく、「平和的な解決を希望する」旨を表明することを第一義とし、その表明の効果を担保するために軍事的要素で強制力を持たせることが挙げられる²¹。そして、この政策は2004年以降様々なところで継続して見られるようになった。

それは、日本の外交青書にも読み取れる。2004年以降、「平和的な解決」と「早期の対話再開」を中台の「双方に」働きかけることが記述されるようになった²²。また、2004年12月の中国の全時代において「反国家分裂法」が採択された後に、2005年2月19日に開かれた日米安全保障協議委員会(2+2)では、共同発表内の日米の共通戦略目標として、「台湾海峡を巡る問題の対話を通じた平和的解決を促す」ことを表明し、中国を牽制した。その一方で、2006年2月、台湾当局が「国家統一委員会」及び「国家統一綱領」の運用停止を発表した際には、日本政府は「平和的解決のための当事者間の対話が早期に再開されることを強く希望し、いずれかの側によるいかなる一方的な現状の変更の試みも支持できない」との立場を台湾代表處に直接伝達したとされる²³。

以上のように、日本の台湾海峡政策は、「囲い込み」政策という形で定着してきている。この傾向は、一章で見たように1996年の第三次台湾危機から端を発する。それ以降、累次の機会において、中国への「武力攻撃」への明確な反対表明・要請が行われたのであ

²⁰ 「申し入れ」を行う直前の2003年12月22日に、外務省の田中審議官が、王毅外交部副部長に対して、「台湾をめぐる問題が平和的に解決されること」及び「対話の早期再開」を希望し、「中国の武力行使に反対」する意向を伝えていたことは、日本の姿勢が単純に対中抑止から対台湾抑止にシフトしたわけではないことを示している。2004年3月11日、衆議院予算委員会での川口順子外相の発言を参考。

²¹ 例えば、2005年5月18日の国会答弁の町村外相の発言にそれは現れている。それは、2+2において、台湾海峡を書き込んだことについて、軍事的行動を取るものではなく、あくまでも平和的解決を促進するためのものだ、と語っている。

²² 括弧内の内容は、『2005年度 外交青書』からの引用。各年度で、言葉は若干異なるものの、「中国」と「台湾」の両方に自制を呼びかける内容である。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2005/index1.html>)

²³ 伝達方法については、2006年3月1日の衆議院予算委員会第三分科会での麻生太郎外相の発言から、『2006年度 外交青書』(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2005/index1.html>)

る。そして、2002年以降の陳水扁総統の独立路線に、台湾危機の懸念を抱いた日本政府は、台湾に関しても積極的な意見表明、自重の要請を行うようになった。日本政府は、「台湾海峡問題」に一定のたがをはめ込み、自国をコミットメントするようになったのである。このことは、どのようなことを意味するのだろうか？それは、台湾問題への「当事者」意識の芽生えであろう。第三次台湾危機によって、日本は台湾問題を自国の安全保障に強く引き付けて意識するようになったからである。そのことは、1996年以降、国会で台湾問題が日本への安全保障問題として活発に議論されるようになったことが証左している。その意味で、「申し入れ」の際に台湾マスコミから非難したように、日本の台湾問題への対応は一方的に台湾にとって不利な方向には向かってはいないのである。2005年現在でも、町村外相は「日米安保」は「台湾地域を含む」を明確に述べている²⁴。つまり、日本は台湾問題に危機が起きることを回避しようとしている点で、台湾の大多数の人々と意見が一致しており、同時に不測の事態には日米安保で対処する姿勢も示しているのである。日本政府の台湾海峡問題に対する「囲い込み」政策は、そのような文脈で捉えるべきなのであろう。

²⁴ 2005年7月5日、参議院外交防衛委員会での町村外相の発言から。